

緊急事態宣言下における かみこまつ保育園の方針について

保護者の皆様におかれましては、平素より運営に協力頂き、誠にありがとうございます。さて、4月7日に緊急事態宣言が発令され、保育園においても新型コロナウイルスに対して緊急的な措置を講じる必要性が強く求められています。かみこまつ保育園では緊急事態宣言下において以下の方針を取りますので、ご連絡致します。

1

社会機能を維持するための業務に携わる方などの保育は実施致します。
区の通知の通り、可能な限り、保育時間の短縮をお願い致します。

2

上記に該当しない場合、基本的に家庭保育をお願い致します。
止むを得ない事情で保育が必要な場合、必要保育時間のみお預かりします。

3

登園児童数を把握し、規模を最小限まで縮小して園を開所するため、
緊急事態宣言効力である5月6日までの登園予定日を提出して頂きます。



以上に関する資料を4月9日(木)に全保護者に配布・郵送致します。
ご不明な点がございましたら、園までお問い合わせください。

お子さまを含む保育園利用者に新型コロナウイルス感染が確認された場合、**臨時休園**となることもございますのでご承知おきください。保育園で感染が確認された場合、非常に高い確率で、お子さま、保護者のみなさま、職員への感染が予想され、クラスター化は避けられないでしょう。本日時点でも、東京都内で爆発的な感染拡大が確認されております。緊急事態宣言下という異常事態で、保育園も厳しい対応を迫られております。**感染を防止し、大切な命を守るため、可能な限りのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。**